

令和 7 年第 3 回姫路市議会定例会（未定稿）

令和 7 年 9 月 1 6 日（火）

○山口 悟議員（登壇）

市民クラブの山口です。

早速ですが、通告に基づいて 5 項目について質問させていただきます。

第 1 項目めは、働く子育て世代への環境整備について質問します。

厚生労働省の国民生活基礎調査によると、児童のいる世帯における母親の就労率は 2004 年には 56.7%でしたが、2024 年には 80.9%へと上昇しており、この 20 年間で共働き世帯の割合が大きく増加しています。

育児と仕事を両立できる環境の整備が不可欠ですが、本市における働く子育て世代への支援体制は一定の前進が見られるものの十分とは言えず、さらなる取組が求められています。

働く子育て世代が姫路に住んでよかったと心から実感できるようなきめ細やかな支援と環境づくりが必要だと考えます。

そこで、2 点についてお伺いします。

1 点目に、放課後児童クラブについてお伺いします。

少子化が進む中ではありますが、本市でも放課後児童クラブの必要性は今後さらに高まるものと想定されます。こうした状況の中、本市では令和 8 年 4 月より順次、放課後児童クラブの公設民営化を進め、人材確保を含めた様々な課題の解消に取り組むと伺っています。

この大きな転換期を捉え、放課後児童クラブに通う子どもたち、そして働く子育て世代の双方にさらに寄り添った事業の充実を図る必要があると考えます。

そこで、以下 3 点についてお伺いします。

第 1 点は、夜勤・交代制勤務で働く子育て世代への支援についてであります。

本市を支える市民の中には、多岐にわたる分野で、夜勤・交代制勤務に従事されている方もおられます。例えば、医師・看護師、介護士、警察官、消防士、製造業、宿泊施設など、労働者全体の約 20%を占めると言われており、昼夜問わず献身的に職務に励んでくださっています。

先日、夜勤・交代制勤務をされている保護者の方から、放課後児童クラブの利用に関して切実な相談を受けました。夏休みなどの長期休暇中、夜勤中や夜勤明けの日は休息時間として子どもを預かってもらえる一方で、夜勤入り

の日は夜から仕事があるにもかかわらず、保護者が昼間に自宅にいるという理由で預かってもらえないため、夜勤前に十分な睡眠が取れず、心身ともに大きな負担を抱えているとのことでした。

私自身も夜勤・交代制勤務の経験がありますが、昼夜逆転の生活は身体的・精神的な負担が大きく、特に昼間の睡眠確保は大変で、耳栓などで対策をしても、子どもの活動音や遊ぶ声、家族の生活音は避けられません。十分な睡眠が取れないことによる仕事での集中力低下はミスや事故に直結します。

一方で、子どもの立場に立てば、家で音を立てず、声も出さずに静かに遊びなさいということは、小学生には無理な要求であり、子どもの成長を妨げることにもなりかねません。

このような実情を踏まえ、夜勤入りの日の放課後児童クラブの利用について柔軟に対応すべきだと考えますが、当局のご所見をお聞かせください。

第 2 点は、夏休み中の待機児童解消についてであります。

本市では長期休暇中も放課後児童クラブを開所していますが、特に夏休みは申請が多く、令和 4 年度は 50 人、令和 5 年度は 96 人、令和 6 年度は 142 人と、受付期限内の段階で待機児童が発生しています。

放課後児童クラブに入所できない場合、約 40 日間子どもだけで留守番をさせることになるため、働く子育て世代から心配の声が寄せられています。

待機児童が発生している放課後児童クラブがある一方で、空きのあるクラブも存在すると伺っています。子どもだけで留守番をさせるくらいならどこでもよいので預かってほしいと切実に願っている保護者もおられます。

例えば、お住いの校区の放課後児童クラブに入所できない場合、定員に余裕のある隣接地域のクラブや、保護者の会社の近くで空きのあるクラブに入所できるようにするなど、広域での利用を検討すべきだと考えますが、当局のご所見をお聞かせください。

第 3 点は、警報発令時の受入体制の構築についてであります。

本市では、警報発令時及び解除後も放課後児童クラブは原則、開所しておらず、開所中に警報が発令された場合は、速やかな保護者のお迎えが必要となっています。この運用により、働く保護者は、警報発令のたびに仕事を休むか子どもだけで留守番をさせるかの二択を迫られ、大きな負担

を抱えています。

特に登校した後に警報発令が予測される際には、いつも迎えの連絡が来るのかと、スマートフォンを気にして仕事に集中できないという声もお聞きました。

令和7年1月に文教・子育て委員会で埼玉県川口市へ行政視察を行った際、川口市では警報発令により学校が臨時休校となった場合や、下校時間が早まった場合でも、放課後児童クラブを開所していると伺いました。

川口市の担当者からは、働く子育て世代のために、このようなときこそ開所するという強い理念と、昨今は気象予報がかなり早い段階で発表されるため、対応はしやすくなったとのご意見がありました。

加えて、県内では高砂市や明石市といった自治体も同様に、警報発令時に放課後児童クラブを開所し、働く子育て世代の助けとなっています。

本市でも2024年8月30日に台風10号が通過する予報が出た際、2日前の8月28日14時の段階で、警報の有無にかかわらず学校の臨時休校を保護者に連絡する迅速な対応を行っています。結果的に警報が発令されなかったため、放課後児童クラブは通常どおり開所されましたが、67クラブのうち25クラブしか児童の利用がなかったと把握しています。現在の制度は、働く子育て世代の実情に即した制度とは言えません。

そこで、伺います。

警報時における放課後児童クラブの開所は、現状、何が理由で開所できないのでしょうか。

他都市の先進事例や気象予報の実績を踏まえれば、子どもの安全を最大限守りつつ、同時に働く子育て世代が安心して仕事ができる環境を整えることはできるはずです。

警報時に開所している自治体は既に公設民営化されていますが、本市も公設民営化の体制が整えば、警報時における放課後児童クラブの開所は可能なのでしょうか。当局のご所見をお聞かせください。

2点目に、スクールヘルパー制度の見直しについて伺います。

スクールヘルパー制度は、2001年の附属池田小事件をきっかけに、不審者の侵入等を抑止し、児童の安全を確保する目的で、本市では2004年に導入されました。

主な活動は、登下校時の校門での立ち番や声かけ、校内巡回、インターフォンでの来客対応など各小学校や地域の実情に合わせ、保護者や地域の皆さんが学校安全ボランテ

ィアとして協力しています。

この制度は一定の効果を上げていると伺っていますが、母親の就労率が約80%となっている現状では、平日の昼間に対応できる保護者は限られています。

実際に、私の地元の小学校でもPTAがスケジュール調整を行っていますが、全ての時間帯を埋めきれず、スクールヘルパーが不在となる時間帯も生じています。ボランティアに依存する体制はもう限界だと感じています。

そこで、不審者侵入抑止に係る安全対策について、中核市及び播磨圏域の市や町に調査を行いました。その結果、本市のように無償の地域ボランティアを維持している自治体は中核市では本市のみ、播磨圏域では加西市のみでしたが、加西市では11校中2校でボランティアの登録がなく、活動していないとのことでした。

制度開始から21年が経過し、社会状況も大きく変化しています。子どもたちの学校での安全を守るためにも、今こそ時代に即した持続可能な仕組みへの見直しが必要ではないかと考えます。

そこで、以下2点について伺います。

第1点は、ボランティアに頼らない不審者侵入抑止対策の整備についてであります。

中核市及び播磨圏域の市や町では、防犯カメラの設置や門扉の鍵の遠隔操作化といった設備による不審者侵入抑止対策を講じている自治体が多く見受けられます。

本市を除く中核市61市のうち35市では既に全ての小学校に防犯カメラを設置しており、播磨圏域の14の市や町でも全小学校への整備が完了しています。

一方、本市では地域やPTAが主体となって設置しており、小学校66校中28校で設置されています。

また、門扉の鍵の遠隔操作化については、中核市では6市、播磨圏域では3市町が全ての小学校に実施しており、本市では66校中10校程度にとどまっており、これも地域やPTAの設置によるものと伺っています。

他の自治体では保護者や地域ボランティアに依存せず、防犯カメラや鍵の遠隔操作などの機器を活用した実効性のある安全対策が進められています。

本市においても、これらの設備を全小学校へ導入し、無償ボランティアに代わる不審者侵入抑止体制の整備を進めるべきではないでしょうか。

学校周囲の塀や門扉の高さを見直すことや、学校施設内に公民館や市民センター等の公共施設を複合的に整備し、

地域住民が日常的に集う環境をつくることで、常時、人の目がある状況が生まれ、結果としてスクールヘルパーに代わる抑止力にもなり得ます。

これらの対策も踏まえ、不審者侵入抑止対策の整備について、当局のご所見をお聞かせください。

第2点は、警備員の配置についてであります。現在、スクールヘルパーのほとんどは高齢の方や女性です。不審者が男性の場合、対応が難しい場面も出てくるものと想定します。警備員が配置されれば迅速な対応が可能となり、被害の拡大を防ぐことができます。

予算の確保が大きな課題ではありますが、中核市61市のうち西宮市・明石市・豊中市・吹田市・高槻市・寝屋川市が全ての小学校に警備員を配置しています。学校の安全確保のために警備員の配置も検討すべきだと考えますが、当局のご所見をお聞かせください。

第2項目めは、市民とともに築く、持続可能な公共施設マネジメントについて質問します。

厚生労働省より発表された2024年の人口動態統計によると、国内の出生数は68万6,061人となりました。これは、政府系研究機関の推定よりもおよそ15年早く到達した数字であり、今後の地域社会の在り方に多大な影響を及ぼすものと認識しています。

本市においても、将来推計人口に基づいた各種計画に見直しが求められる可能性が高いことが予想されます。その中でも、令和7年度までを計画期間とする姫路市公共施設等総合管理計画の改定作業が進められていると認識していますが、人口減少の進行が当初想定を上回る中で、公共施設の利用需要と、財政負担の適正化、そして市民サービスの質の確保をどのように両立させていくか問われると考えます。

そこで、3点について伺います。

1点目に、公共施設マネジメントにおける市民参画の推進について伺います。

本年7月、市民クラブで富山県富山市を訪問し、公共施設マネジメント戦略について行政視察を行いました。

富山市では、コンパクトシティの理念に基づいたまちづくりを推進する中で、公共施設の統廃合や集約に積極的に取り組んでおられました。

特に印象的だったのは、地域別実行計画の策定に当たり、初期段階から地域住民とのワークショップを通じた丁寧な意見交換を重視し、合意形成を図られていた点でありま

す。

ワークショップでは否定的な意見が出ることもあるそうですが、住民同士の対話を通じて理解が深まり、最終的には肯定的な意見が多数となる傾向にあるとお聞きしました。

一方で、本市では、計画の方針や内容が市民にどれだけ伝わっているのかについては疑問が残ります。学校地域協議会や住民説明会を開催しても、否定的な意見が出た段階で議論が停滞してしまうことがあり、市民への十分な理解と共有がなされているとは言えない状況です。

本市においても、富山市のように地域ごとに対話型のワークショップを実施し、初期段階から住民参加を重視する仕組みの導入が必要ではないでしょうか。

行政として、目的や方向性を明確にし、地域住民が自ら考え参画できる場の確保について、当局のご所見をお聞かせください。

2点目に、市民への周知・見える化について伺います。

公共施設マネジメントは市民の暮らしに密接に関わるテーマでありながら、その内容が市民にとって非常に分かりにくいのではないかと感じています。

現計画では、40年間で施設の床面積総量の20%の削減が目標となっています。本市の床面積総量の20%という約36万平方メートルになりますが、36万平方メートルといわれても、多くの市民にとってはそれがどれほどの規模であるのか、どのくらい市民生活に影響があるのかイメージがしにくいと思われます。

例えばですが、現計画に記載されている公共市営住宅等75施設は、本市の公共建築物の延床面積全体の22.3%を占める割合となっています。すなわち、本市の市営住宅を全て削減するくらいの計画目標であるということを市民に周知し、理解してもらうことは、今後、計画を推進していく中で非常に大切なことです。市民の合意形成を得ることは計画のうちの1つです。

そこでお伺います。

第1点は、周知方法についてであります。

公共施設の削減目標について、何%削減だけでなく、庁舎や学校など具体的な建物に置き換えて説明するなど、市民にとって分かりやすいものにするべきだと考えます。

また、目標達成に向けて、あとどのくらいなのか。あるいは何施設の削減が必要であるのか、現時点での進捗状況

と併せて、年度ごとの情報発信が必要だと考えますが、ご所見をお聞かせください。

第2点は、見える化についてであります。

施設の立地や機能の重複性などを可視化するツールとして、GIS等の地理情報システムを活用し、地域ごとに市民に分かりやすく説明・共有することも計画を推進するためには重要と考えます。

近隣地域に同様の施設があることが見えてしまうため、不安をあおることになる可能性もありますが、施設を減らすことは、単なる削減ではなく、市民の未来の暮らしをどう守り、つくっていくかという議論であるべきだと考えます。

施設の立地や機能の重複性などの現状を知ってもらうことは、計画を進める上で必要なことだと考えますが、当局のご所見をお聞かせください。

3点目に、官民連携の推進について伺います。

公共施設の統廃合に伴い、統合新設や改修、除却など事業費が一時的に集中することが想定されます。こうした中で、PPPやPFIといった官民連携手法を活用し、民間の資金やノウハウを導入することが、財政負担の平準化や資産の有効活用につながると考えます。

富山市では、地元金融機関や民間事業者との連携も積極的に進めており、非常に参考になる事例であると感じました。

一方で、本市においてはPPPやPFIの導入実績が多いとは言えません。

今後、官民連携の取組を強化するためにも、官民連携を専門とするチームの設置や外部の専門家との連携を進めていくべきではないかと考えますが、ご所見をお聞かせください。

また、利活用が進みにくい郊外施設の廃止だけでなく、市街地中心部の立地のよい公共施設こそ、戦略的に民間活用を進めるべきだと考えます。新たな税収や雇用を創出し、地域経済の活性化にもつながるものと考えますが、財源確保の観点も含め、当局のご所見をお聞かせください。

第3項目めは、学習プラットフォームの活用推進について質問します。

学習プラットフォームは、姫路市版スマートシティ事業の一環として、児童生徒の基礎学力の向上、教育機会の均等化、不登校対策の3つの目的を達成するために導入された事業と伺っています。

本年1月より市内中学校5校にて先行導入され、5月からは全中学校に展開され、1人1台端末等を活用し、仮想空間上でアバターを操作しながら、スタディサプリなどのオンライン学習や交流イベントの開催など多様なコンテンツを楽しみながら学ぶことができる仕組みとなっています。

また、不登校児童生徒に向けては、DA☆BASEによる新しい居場所づくりなど、全てオンライン上で実施できることがこの事業のすばらしいところだと高く評価しています。

さらに、利用実績に応じて最大3,000ポイントが還元されるひめじポイント制度もあり、積極的な活用が期待されるところであります。

しかしながら、現時点では十分に認知及び活用がなされていないのではないかと懸念しています。

そこで、4点について伺います。

1点目に、保護者への情報発信について伺います。

現在、学習プラットフォームの新コンテンツの導入やイベント開催については、学習プラットフォーム内の告知または保護者連絡アプリ「スクリレ」で周知が図られているとのことでありますが、情報に気づかれていない、または、保護者から伝わっていない可能性もあるのではないのでしょうか。

スクリレ上での通知においても、スタディサプリ関連は学校からのお便りとして配信されるのに対し、学習プラットフォーム関連は自治体のお便りに分類されており、保護者が情報を見逃す要因にもなっていると推測します。

学習プラットフォームの活用を促すためには、保護者の関わりが必要不可欠です。

保護者への効果的な情報発信を行うためには学校が情報発信を行うこと、その中で特に重要な連絡事項については紙媒体を活用することやスクリレ内に学習プラットフォーム専用のカテゴリを新設するなど、分かりやすく伝える仕組みづくりが必要だと考えますが、当局のご所見をお聞かせください。

2点目に、学校での活用について伺います。

現在、中学校では学習プラットフォームを短時間学習や授業のときに活用していると伺っていますが、学校で学習プラットフォームを使わない日がある児童生徒に対し、新たなコンテンツの導入やイベント開催予定について、学校からも児童生徒に周知することが重要であると考えます。

そのためにも、教員に学習プラットフォームを積極的に活用してもらえるように、学習プラットフォーム内のスタディサプリを取り入れた実践事例研修を行うことや、学習プラットフォームの活用について学校内での共通目標を設定するなど、学校での定例的な活用が生徒の関心を高めるためには必要であると考えますが、教員の認知状況および活用状況、また課題について当局のご所見をお聞かせください。

3 点目に、学びの場としての可能性についてお伺いします。

学習プラットフォームには、教育版桃太郎電鉄やスタディサプリ内の英検対策動画など、児童生徒の興味・関心を引くための取組が展開されていますが、今後さらに児童生徒の興味・関心を引き出し、学びの楽しさを実感できるような多様な学びの機会の提供が求められています。

例えば、芸術・文化・スポーツなどの分野で、活躍する地域人材によるワンポイントレッスン動画、市内の高等学校や企業の紹介、また、姫カツ及び姫カツ連携の取組を伝える動画、「トライやる・ウィーク参加企業の仕事紹介や職場の魅力を伝える動画、過去のイベントや講演会などのアーカイブ配信などを通じて、子どもたちが多様な職業や地域の魅力に触れる機会を提供することも考えるべきではないでしょうか。

学びは単に教科の習得にとどまらず、子どもたちが将来の姿を思い描くためのヒントとなり、さらには自らの地域に誇りを持つきっかけともなるべきものであります。

学習プラットフォームについても学力支援にとどめるのではなく、キャリア教育やシビックプライドの醸成に資するより幅広い教育ツールとして活用していくべきと考えますが、当局のご所見をお聞かせください。

4 点目に、チャット機能の活用についてお伺いします。

7 月 18 日及び 8 月 1 日に開催された夏休みスタサプ方法説明会では、チャット機能を通じた生徒同士の交流が非常に盛り上がったと伺っています。

現在、チャット交流はイベント内のみに限定されていますが、普段からのコミュニケーションが取れる環境を整えることが学習のモチベーション向上や居場所づくりにつながるのではないのでしょうか。

もちろん、トラブルへの配慮も必要です。利用ガイドには、禁止行為が確認された場合、利用停止の措置が発生しますと記載されています。

本来は、児童生徒のマナー指導は保護者の責任において行うべきものであり、保護者に対しても情報モラルを周知することも必要であると考えます。

これらを踏まえた中で、起こるかも分からないトラブルのことを考えるのではなく、本市の児童生徒を信じて、チャットのコミュニケーション機能を活用し、交流の機会を広げるべきだと考えますが、当局のご所見をお聞かせください。

第 4 項目めは、教員不足を支える非正規教員への実効的支援について質問します。

全国的に教員不足が深刻化しており、本市においても例外ではありません。年度当初にもかかわらず、本年 5 月 1 日の時点で小学校において 16 名、中学校で 6 名の教員が不足している状況にあります。教員確保のため非正規教員の募集を行っていますが、依然として欠員の解消には至っていません。

現在、本市の非正規教員は正規教員の不足を補うという本来の役割を超えて、令和 7 年度の臨時講師の人数は、小学校では 288 人で 1 校当たり約 4.2 人、中学校では 119 人で 1 校当たり約 3.4 人に上り、常態的に学校現場を支える存在となっています。

一方で、非正規教員に対する研修や支援体制は新規に採用された正規教員と比較して著しく限定的であり、初めて教壇に立つ新任非正規教員が十分なサポートを受けられないまま学級担任を任されるケースも散見されています。

子どもたちにとって、教壇に立つ教員が正規か非正規かは関係なく、そこにいる先生が全てです。だからこそ、非正規教員が十分に力を発揮できる支援体制の構築は、子どもたちの学びの質を守る上で必要不可欠であると考えます。

そこで、2 点についてお伺いします。

1 点目に、教育現場の担い手にふさわしい支援体制の確立についてであります。

新規に採用された正規教員には、教育公務員特例法第 23 条に基づき、年間 300 時間程度の校内研修及び 22 日の校外研修が実施されており、加えて、指導教員による手厚い支援体制が整備されています。

一方、非正規教員は制度上の対象外とされ、たとえ教育現場未経験者であっても、本市の校外研修は僅か 2 日間であって約 5 時間にとどまっています。さらに、指導教員による指導体制もなく、実質的には個々の学校現場に委ねられてい

る状況です。

教育委員会として研修を実施していただいていることについては理解しますが、実際にある非正規教員の方から次のような声が寄せられています。

「ペーパーティーチャーから着任していきなり担任を持たされました。校長先生や先輩教員も多少はフォローしてくれましたが、皆さん忙しそうで、なかなか声をかけにくい雰囲気でした。初めてのことが多く、疲弊している横で、新卒の正規教員の方が初任者研修を受けたり、指導教員に授業を見てもらえたりする姿を見ると、とても羨ましかったです。」

この声は、非正規教員が抱える孤立感と成長機会への切実な願い、そして現場の厳しい実態を物語っていると思います。

また、非正規教員は年次研修も行われていないと伺っています。

年次研修は、同じ立場の教員同士が悩みを共有し、励まし合う場として、離職防止やメンタルケアにも有効であり、本来は非正規教員にも同様の機会を保障すべきであると考えます。

非正規教員がもはや臨時の域を超えて、教育現場の常態的な担い手となっている現状を踏まえると、正規教員との間にあるこの格差は、子どもたちの学びの質の確保にも直結する重大な課題です。

本市独自の取組として、新任の非正規教員に対する研修の拡充や年次研修の実施、さらに、新規に採用された正規教員と同等の指導教員制度の導入など、非正規教員が安心して教壇に立ち、専門性を高めていけるような支援体制を構築していくべきだと考えますが、ご所見をお聞かせください。

2点目に、非正規教員の採用試験対策の実施について伺います。

非正規教員の中には、将来的に正規教員として採用されることを希望している方も多くおられますが、クラス担任として多忙を極める中、6、7月に実施される採用試験の準備時間を確保することが困難との声が上がっています。

かつては、ベテラン教員が学校で面接指導などを行う事例もあったと伺っていますが、現在の多忙な学校現場ではそのような支援はほとんど行われていないのが実情です。

意欲ある非正規教員を正規教員として育成する観点から、希望者に対して採用試験対策を実施すべきだと考えま

すが、ご所見をお聞かせください。

第5項目めは、教職員の働き方改革の周知について質問します。

姫路市教育委員会が本年4月18日に、市ホームページ及び保護者連絡アプリ「スクリレ」にて発信された「教職員の勤務時間、適正化にご理解・ご協力を！」という通知は、教職員の働き方改革を進める上で重要な取組であると受け止めています。

しかしながら、その内容が市民に十分に行き届いているとは言い難く、周知の方法や対象に課題があるように感じています。

その理由として、この通知は市のホームページにも掲載されていますが、日常的にホームページを確認される方は限られており、実際に目にする方は多くないのではないかと懸念しています。

また、スクリレを通じた情報提供も保護者や一部の地域関係者に限定されており、未登録の自治会や各種団体の方々への周知が十分であるとは言えません。

加えて、通知の中にある「学校園行事を見直します」という項目には、「音楽会や運動会等については、日常の学習の延長・発表の場として実施します」と記載されています。これに基づき、これまで終日行われていた行事が半日で終わるケースも見受けられますが、一部の保護者や地域の方々からは「物足りない」、「以前のほうがよかった」といった批判的な声も寄せられており、通知の意図が、まだ十分に伝わっていないことがうかがえます。

また、同通知には「休日の地域行事について、教職員への参加要請や依頼は可能な限り避けていただきますよう、ご協力をお願いします」とあります。

しかし、4月18日以降の休日において、実際に教職員が参加している場面を複数確認しました。これは、地域からの要請やこれまでの慣習により、学校側が依頼を断りにくい現状があるためだと推測します。

このような状況から、この通知の主旨や意図を改めて広く周知していく必要があると考えます。

例えば、地域の回覧板や市の広報紙、自治会・PTAの会合などの機会を活用し、通知内容を丁寧に伝えること。加えて、学校現場における教員不足の現状やそのことによる児童生徒の学びや学校生活での影響などについても、保護者や地域に現状を知ってもらうことが効果的だと考えます。

ただし、こうした取組を進めるに当たっては、保護者や地域との良好な関係を損なわないかといった懸念もあり、何よりも児童生徒に悪影響を及ぼさないよう、慎重かつ丁寧な対応が求められます。

そのためにも、通知内容の周知や対応を各学校に委ねるのではなく、教育委員会が主体となって、保護者・地域に対し説明責任を果たしつつ理解促進を図っていくべきと考えますが、当局のご所見をお聞かせください。

以上で、私の第1問を終わります。

○石堂大輔議長

井上副市長。

○井上泰利副市長（登壇）

私からは、2項目目についてお答えいたします。

まず、1点目の公共施設マネジメントにおける市民参画の推進でございますが、本市では、平成27年度に策定した姫路市公共施設等総合管理計画が今年度末で計画期間が満了するため、現在、新たな計画の策定を進めております。

新計画では、将来にわたって持続可能な公共施設サービスを提供できるよう、行政が主体的に責任を持って、施設の種別ごとの方向性を定めることとしており、計画案につきましてはパブリック・コメントにより広く意見聴取を行う予定としております。

また、新計画策定後には、市民の皆様に対し、計画への理解を促進するとともに、意見の聴取に努めてまいります。

次に、2点目のうち市民への周知方法でございますが、年度ごとの削減の進捗状況につきまして、姫路市行財政改革プランにおいて進捗管理を行い、毎年度、公共建築物の床面積総量の削減率や取組内容を、外部有識者等で構成する行財政改革市民会議で報告しているほか、市のホームページで公表しております。

現在、策定作業を進めている新計画につきましては、策定後に広報ひめじやホームページ、市政出前講座等により周知を図っていくこととしており、議員ご提案の周知方法や年度ごとの情報発信も含め、市民の皆様にとって分かりやすい周知方法を検討してまいります。

次に、施設情報の見える化につきましては、各施設の基本データをはじめ、所在校区や利用状況、収支状況などの施設情報を取りまとめた公共施設情報一覧表を毎年度作成し、ホームページにおいて公表しているほか、公共施設の立地につきましては、公開用GISデータとして姫路市

Webマップにも掲載しており、情報の見える化を図っております。

今後は、類似機能を持つ施設の立地状況も含めたより分かりやすい情報の見える化に努め、市民の皆様と情報共有を図りながら公共施設の最適化に取り組んでまいります。

最後に、3点目の官民連携の推進についてのうち、今後の官民連携の取組強化でございますが、本市では、平成28年度に姫路市PPP/PFI手法の導入に関する基本方針を策定し、ひめじスーパーアリーナや（仮称）道の駅姫路などの新規施設を中心に、PPP/PFI手法による整備事業を進めております。

また、サウンディング型市場調査による民間事業者との対話のほか、外部の有識者を招いた庁内ワークショップや民間事業者向けの研修会を定期的に開催するなど、多面的な民間活力の導入に努めております。

今後は、議員ご提案の官民連携を専門とするチームの設置など、さらなる官民連携が図れるスキームについて、調査・研究を進めてまいります。

次に、市街地中心部における戦略的な民間活用の推進でございますが、現在、市街地中心部においては、アクリエひめじをはじめとする指定管理者制度による施設運営や、PFI方式によるひめじスーパーアリーナの整備などの民間活用を進めております。

一方で、人口減少が加速していくことに加え、大規模施設の新規整備や物価上昇による既存施設の管理運営費の増加が見込まれる中、公共施設サービスの最適化により、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進する必要があります。

このため、市街地中心部はもとより、周辺地域も含めて全市的に公共施設等のストック量の最適化を図るとともに、民間事業者による公共施設の利活用に向けた誘致活動を進め、時代に即した公共施設への転換を図ってまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長（登壇）

私からは、1項目目の1点目についてお答えいたします。

まず、アの夜勤・交代制勤務で働く子育て世代への支援についてでございますが、放課後児童クラブの利用条件につきましては、国が策定した放課後児童クラブ運営指針に

基づき、保護者が昼間、就労等の理由により家庭にいない場合、いわゆる留守家庭を対象として運営をしております。

ご質問の夜勤・交代制勤務の取扱いにつきましては、国において夜間勤務終了後の休息も就労等の範囲内とされていることから、本市では、夜勤後おおむね８時間以内を留守家庭とみなし、利用対象として運用してございます。

しかしながら、夜勤・交代制勤務においては、様々な勤務形態があることに加えて、勤務前にも休息が必要であるとのご意見も頂いておりますことから、保護者の皆様の実情に即した、より柔軟な対応が必要であると認識いたしております。

今後は、他都市の事例等も参考にしながら、利用条件の見直しについて検討してまいります。

次に、イの夏休み中の待機児童解消についてでございますが、夏休み期間における待機児童の解消策として、議員ご提案のように、近隣で待機児童が発生していない放課後児童クラブを活用するなど、広域での利用を図ることは有効な手段であると認識いたしております。

ただ、一方で、校区外のクラブまでの送迎を担う保護者の負担感や、当該児童の在籍校と受入校との緊密な協力体制の確保などの課題もございます。

このため、広域での利用の可能性について、まずは保護者のニーズの確認や関係機関との調整を行うなど、実現に向けた検討を進めてまいります。

次に、ウの警報発令時の受入体制の構築についてでございますが、本市におきましては、児童が放課後児童クラブの施設まで安全に来所できること、また、施設内での活動や外遊び等において事故等が発生しないよう、安全の確保を最優先にクラブの開所及び運営を行っております。

警報発令時には、児童の通所や保護者による送迎の際の危険性、またクラブ運営中に災害が発生した場合の児童の安全確保が十分に行えないといったリスクが想定されることから、児童等の安全を最優先に考え、クラブの開所を見合わせているものでございます。

また、公設民営化後におきましても、警報発令時の開所の可否につきましては、本市の方針に基づき判断することとしておりますことから、現行どおり、児童の安全確保を最優先する対応に変更はございません。

ただ、議員ご指摘のとおり、子育て世代が安心して就労できる環境づくりの観点も重要であることは認識してございますので、他都市の取組事例の情報収集を含め、今後

も調査・研究を進めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長（登壇）

私からは、１項目めの２点目、４項目め及び５項目めについてお答えいたします。

まず、１項目めの２点目のア、ボランティアに頼らない不審者抑止対策の整備についてでございますが、保護者と地域の方々に担っていただいているスクールヘルパー制度において、人員確保等に課題があることは十分に認識しております。

現在、門扉の鍵の遠隔操作化や防犯カメラの設置などを含め、他市町の事例も参考にしながら、具体的に検討を進めているところでございます。学校周囲の整備等も研究しながら、開かれた学校と安全安心な学校を両立させるための持続可能な対策を検討してまいります。

次に、イ、警備員の配置についてでございますが、不審者侵入抑止対策として人の目があることは大きな効果があり、緊急時の迅速な対応においても児童の安全確保につながると考えております。

今後も、様々な対策の効果や経費を研究し、学校のニーズなども踏まえながら、安全安心が確保された学校運営ができるよう検討を重ねてまいります。

次に、４項目めの１点目、教育現場の担い手にふさわしい支援体制の確立についてでございますが、非正規教員につきましては、市主催の年２回の臨時的任用教員研修に加え、正規教員と同様に、希望に応じて研修に参加できる機会を確保しております。正規教員対象の初任者研修には法定研修のため参加することができませんが、初任者研修で使用した講義資料は提供してまいります。さらに、授業づくりの基礎などを学ぶ、経験の浅い教職員向けの研修を増やすことも検討してまいります。

また、経験が１年未満の非正規教員に対しては各校で相談役となるメンターが選任されており、普段から声かけをし、悩みを聞くなど、対話や助言によってメンタルヘルスケアに配慮しております。

次に、２点目、非正規教員の採用試験対策の実施についてでございますが、意欲ある非正規教員が正規教員になることは、本市の願いでもございます。

市主催の臨時的任用教員研修はできるだけ早く研修で

の学びを学校現場で生かせるよう、5月と6月に実施しております。教職員としての心構え、授業づくり、保護者との連携などを研修内容とし、教員の資質能力の向上を目指しております。また、早い時期に研修を実施することで、採用試験でも研修で学んだ内容を生かすことができるようになっております。

今後も引き続き、非正規教員への支援を充実させてまいります。

次に、5項目めについてでございますが、業務多様化による教職員の負担の増加は授業準備の時間や子どもと向き合う時間を圧迫し、教育の質の低下につながるおそれがございます。これまでも、教育の質の向上を目指し、教職員の働き方改革について保護者や地域住民への周知に努めてまいりましたが、まだ十分に浸透しているとは言い難い状況でございます。

今後も、働き方改革の趣旨や取組を、広報ひめじ、SNS、デジタルサイネージ等様々な媒体を活用して幅広く周知するとともに、あらゆる機会を通じて丁寧に保護者や地域住民に説明し、理解と協力を働きかけてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

久保田教育長。

○久保田智子教育長（登壇）

私からは、3項目めについてお答えいたします。

まず、1点目、保護者への情報発信についてでございますが、学習プラットフォームを分かりやすく伝える方法としましては、広報ひめじやYouTube等を活用して周知に努めております。

また、保護者に直接届ける仕組みとしてスクリレを活用しておりますが、より効果的な仕組みになるよう、機能の改善に努めてまいります。

次に、2点目、学校での活用についてでございますが、学習プラットフォーム内にあるスタディサプリは学校が採択している教材であり、全ての教員が認知をしておりますが、効果的な活用につきましては改善の余地がございます。

そこで、今年度は7月に、外部講師を招聘し、好事例を共有する研修を実施しております。今後も教員向けの研修を充実させ、活用を推進してまいります。

次に、3点目、学びの場としての可能性についてでございますが、学習プラットフォームは、キャリア教育やシビ

ックプライドの醸成、探究学習の機会でも活用できると考えております。

今年度は、夏季休業中に、グローバル教育の一貫として日韓バーチャル交流会を実施し、姫路の魅力について韓国の学生に伝えることができました。

引き続き、外部講師を招聘した探究学習やキャリア教育等のイベントの開催を予定しております。今後もイベントをさらに充実させ、多様な学びの機会を提供してまいります。

次に、4点目、チャット機能の活用についてでございますが、チャットでのコミュニケーションにつきましては、チャット機能の特性を知り、適切に利用、発信する能力といった情報リテラシーを育成した上で提供したいと考えております。

まずは、大人の目があるイベント時にチャットを利用し、安全・安心を担保した上で楽しく学べる交流の機会を広げてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

4番 山口 悟議員。

○山口 悟議員

それぞれに丁寧なご答弁ありがとうございます。

学習プラットフォームについて教育長、お答えいただきましたが、学校での活用をさらに進めていくというお答えだったと思いますが、今の活用状況ですね、私から見ても、活用、限定的だなあと少し感じております。

ここですね、特に活用していく部分では難しいところがあるというお話は聞いておりますし、私も中学生の子どもがいますけれども、夏休みのときに少し見させていただいたところではありますが、ここですね、費用対効果の面で課題があると感じております。

学習プラットフォームのこの導入運営事業に対して、予算現額として1億6,277万円計上されており、そのうち国の補助が3分の2あるとはいえ4,625万円負担しているわけがあります。しっかりとですね、公費が投入されている以上ですね、責任を持って活用をしていただきたいなと思っております。

まだ始まったばかりの事業であることは理解しておりますが、質問でも言ったとおりですね、基礎学力の向上、教育機会の均等化、不登校対策のこの3つの目標にですね、どのように達成していくのか、この学習プラットフォーム

でどのような学びの姿を目指し、効果を生み出そうと考えているのか、再度ご所見をお聞かせください。

あと、平山教育次長のほうから、教員の、教職員の働き方のところで、スクリレ等で発信しているということなんですが、これですね、保護者や地域の周知についてはしっかりと教育委員会責任を持って実施していただきたいと思っております。

ただ、気になるのがですね、この通知の中で、教職員の勤務時間以外における子どもの命や安全に関わる重大事態に関わる連絡等緊急を要する場合は、警察や救急医療機関のほか、関係機関への連絡をお願いしますとの記載があります。

そこですね、教職員から、児童生徒が地域でトラブルを起こした場合、警察からですね、学校に連絡が入ると聞いております。

これですね、関係機関への周知というのは、通知の周知はですね、実施していただいているのでしょうか。ここをお聞きしたいのと、また教職員に何か対応してくださいと言っているわけではないんですが、重大事態があっても本当に学校への連絡というのは必要ないのか。ないのであればですね、保護者から勤務時間以外で学校への連絡は、もう電話ではなくスクリレからの連絡のみというふうに周知されたほうがいいのではないかと考えるんですが、こちらについてもご所見をお聞かせください。

あと、非正規教員のところになります。先ほど平山次長、相談できるメンター制度を進めていくというお話あったかと思うんですが、メンター制度ですね、現場の教職員の方に聞くと形骸化しているというお話も聞いております。

学校によって差はあるかも分かりませんが、1対1のメンター制度ではなく、学校全体でですね、新人の非正規教員を守る体制というのは整えできないのかというところですね、しっかりと支援を行っていただきたいと思うんですが、この点についても、非正規教員の方がわくわくして教壇に立つことができるようにしっかりと支援のほうお願いしたいと思いますが、こちらについてもご所見のほうよろしくお願いいたします。

以上です。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

まず、関係機関との連携というところでございますけれども、救急や警察からも市教委に連絡が入るところでございますので、市教委、指導主事等もたくさんいますので、それらが学校と連携を取ったり、そういう形で何か緊急な対応につきましてはしていきたいというふうに思っておりますので、その辺り、学校は今留守番電話とかを使っておりますので、深夜遅くの対応等はもうできませんので、そういう意味も含めまして、警察や救急のほうから教育委員会のほうに連絡が入るようにしておりますので、その中で対応していきたいというふうに考えております。

続きまして、メンターのことでございますけれども、先ほど言われましたように1対1ということは、まずは1対1をつかって相談しやすい体制ということで、一番、学校によりましては、一番年が近い人がメンターになったり、同じ、小学校でいうと同じ学年のベテランの先生がなったりというような形で、そういう、いろんな非正規教員の方や若い先生方が相談しやすい体制は取っておりますけれども、最終的には当然管理職であったり、学校全体でいろんな方が支えるということが必要になってまいりますので、まずはメンターは1対1で、そういった相談しやすい雰囲気づくり、そしてその対応につきましては学校全体でやっていかなければいけないというふうには認識しております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

久保田教育長。

○久保田智子教育長

学習プラットフォームですが、今、とても注目されているプラットフォームになっていると感じております。

と言いますのも、私たちも目的としている3つ目の不登校対応についてはですね、このメタバースの活用というのは全国的にも見られるわけですが、それ以外の基礎学力の向上ですとか、教育の機会均等という部分では、これがメタバースですることによってどのように教育に寄与するのかというところを大変注目されていると思います。

そんな中で、多様な子どもたちのニーズがある中で、その子どもたちそれぞれに合ったどんなコンテンツやイベントを作っていくことができるのかが肝になってくると思っております。

そんな中、この場ができたことを、今ですね、お知りにな

なっつか、様々な外部の方たちからこういうことができるんじゃないかという提案をちょうど頂いているところでございます。

新しい場ができて、新しい試みになりますので、この場を、私たちだけではなく、外部の知恵も知見を生かしながら、生かしていくということを進めていきたいと感じております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

以上で、山口 悟議員の質疑・質問を終了します。